

北九州市週休2日試行工事（土木）実施要領の一部改定について

令和元年10月1日から施行している北九州市週休2日試行工事（土木）について、実施要領を一部改定します。

1 改定内容

（間接工事費等の補正）

【旧】 第7条（前略）なお、労務費のうち、市場単価については補正の対象としない。（後略）

↓

【新】 第7条（前略）ただし、市場単価については、現場の閉所達成状況に応じて、別紙1※に示す補正係数を乗じるものとする。（後略）

※ 別紙1は、下記の実施要領を参照のこと

2 実施要領

北九州市週休2日試行工事（土木）実施要領（令和3年10月版）

3 適用年月日

令和3年10月1日以降の起工分（設計書適用年版：令和3年10月）から適用します。

【問合せ先】

北九州市 技術監理局 技術部 技術管理課 TEL:093-582-2045